

2020年 運輸安全マネジメントに関する取組み

2020年3月

J-ロジテック株式会社

目 次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針	3頁
2. 2020年安全方針	3頁
3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他組織体制	3頁
4. 統括安全責任者	3頁
5. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況	4頁
6. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計	4頁
7. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置	4頁
(1)2019年に講じた措置	4頁
(2)2020年に講じようとしている措置	6頁
8. 交通事故防止への取り組み	8頁
9. 輸送の安全に関する内部監査	9頁
10. 法令による通知・措置	9頁

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社では、輸送の安全確保のため、法令遵守、安全最優先、継続的改善に社長をはじめ担当役員、全社員が一丸となって取り組みます。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、輸送の安全に関する社員の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえ、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全社員に徹底する。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Action)を確実に実施するとともに、安全対策を継続的に見直し、全社員が一丸となり、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

2. 2020年安全方針

基本理念	「安全は全てに優先する」 「安全運転は乗務員の最大責務」
目標	『安全トリプル“ゼロ”の達成』 重大災害“ゼロ” 転落災害“ゼロ” 商品落下“ゼロ” 『道路交通法違反“ゼロ”の達成』 人身事故“ゼロ” 重大違反“ゼロ”
重点実施事項	1. ルール違反、KY不足、不注意による災害の撲滅 2. ワースト10活動の更なる活性化 3. 納入先作業の安全化推進 4. 道路交通法違反“ゼロ”達成のための活動 5. 健康増進活動の推進

【方針の周知】

- ・安全方針は、事務所、詰所等の社員・乗務員が目にする場所に掲示する。
- ・コンプライアンス(法令遵守)の徹底を、社内報、会議ミーティング、研修等を活用して推進する。
- ・毎月の定例会議等にて、安全成績、活動実績を開示する。
- ・関係会社・協力会社が一丸となって、輸送の安全に関する活動を推進する。

3. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他組織体制

【別紙1】、【別紙2】のとおり

4. 統括安全責任者

取締役 陸運事業部長 高橋 美幸

5. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

◇交通事故件数の推移

事故種別	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
人身事故	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
物損事故	3	20.0%	2	16.7%	1	5.3%	4	22.2%	1	8.3%
静止物接触事故	3	20.0%	1	8.3%	6	31.6%	3	16.7%	5	41.7%
車両接触事故	4	26.7%	4	33.3%	4	21.1%	4	22.2%	3	25.0%
バック静止物接触事故	2	13.3%	2	16.7%	2	10.5%	0	0.0%	1	8.3%
バック車両接触事故	2	13.3%	3	25.0%	6	31.6%	7	38.9%	2	16.7%
被害事故※	2	13.3%	3	25.0%	6	31.6%	7	38.9%	2	16.7%
発生件数合計	15	100.0%	12	100.0%	19	100.0%	18	100.0%	12	100.0%
有責事故件数計	13		9		13		11		10	

※被害事故とは当方過失ゼロの事故

(2)2020年目標

- ・人身事故0件、物損事故5件以下

事故種別	2019実績	2020目標	削減数
人身事故	0	0	0
物損事故	1	1	0
静止物接触事故	5	2	3
車両接触事故	3	2	1
バック静止物接触事故※	1	0	1
バック車両接触事故※	10	5	5
合計	10	5	5

6. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2011年～2014年総件数	0件
2015年	1件
2016年～2019年総件数	0件

7. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1)2019年に講じた措置

【安全に関する設備投資】

①新型車両導入による安全対策の促進(継続)

新車導入に伴い、衝突軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、駆動力制御装置等を搭載し、運行の安全性向上を図りました。

②車両へのサイドビューモニター設置(継続)

助手席側ドアミラーにカメラを設置し、モニター確認することで運行の安全性向上を図りました。

③駐車場の照明アップ(継続)

LED照明を増設し照度アップを図ることで転倒・転落リスクの低減を図りました。

【安全に関する施策】

①研修・教育の実施(継続)

- ・陸運協力会活動により、自社及び協力会社が一体となり安全ならびにCS/QALレベル向上を図る為、階層別に各種研修を実施しました。

- ・経営者研修
 - ・講師を招き、「ドライバー不足問題と働き方改革を背景にしたトラック輸送事業の現状と取組み」をテーマに交通事故を発生させない職場環境づくりについて研修を行った。(11/29 東北・千葉・京浜地区合同)
- ・管理者研修
 - ・講師を招き、特殊車両に関する最近の法令・通達改正状況について学んだ。(11/29東北・千葉・京浜地区合同)
 - ・講師を招き、座学と実技による安全運転研修、CS/QA研修を実施しました。(5/18、11/16千葉地区 5/25、11/9京浜地区)
- ・乗務員研修
 - ・講師を招き、座学と実技による安全運転研修とCS/QA研修を実施しました。(5/18、11/16千葉地区 5/25、11/9京浜地区)
 - ・スタンダードマニュアル(乗務員の安全・CS/QA上の基本行動を規定)に基づき行動出来たか自己評価を実施した。(5月、11月)
- ・階層別安全教育の実施
 - 経験年数別(経験10年未満、10年以上)にポイントを絞り、安全教育を実施しました。
- ・添乗教育の実施
 - 新入社員、事故惹起者を対象に職責による添乗教育を実施しました。運転技能の基本動作をチェックし安全運転の技能レベルの向上を図りました。
- ・NASAVAネット(適性診断機器)の活用
 - NASVAネット(運転適性診断)機器を導入し、安全運転に関する個別指導を実施しました。
- ・D-WATCHの推進
 - 各乗務員のドラレコ映像から評価を定量的に行い、注意すべき事項等を個別に面接を実施して指導を行ってきました。(協力:日本交通事故鑑識研究所)
- ・安全大会による啓発活動
 - 1月(年初)、7月(安全週間)に経営トップから全社員に安全講話を行ない、安全意識を高めました。



②健康管理

- ・定期健康診断結果のフォローを実施(継続)
 - 定期健康診断(乗務員2回/年)を確実に実施し、結果が要再検・要精検・要治療判定者への受診指示及び結果確認を徹底しました。
- ・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査(パルスオキシメータ)の実施(継続)
 - 従来の問診検査から、パルスオキシメータを使用した検査に切り替えました。
 - 要精検者については、医療機関の受診状況を確認し未受診者の受診促進を行った。(6月)
 - (上記の検査は、3年毎に実施している。新人については雇用時に実施している)
- ・運輸ヘルスケアナビシステム(NPO法人ヘルスケアネットワーク開発)の実施(継続)
 - ①健康診断結果からハイリスク者の洗い出しを行い、面談による個別指導を実施しました。
 - ②ハイリスク者については、点呼者に血圧測定を実施しました。

- ・産業医による個別指導の実施(継続)
健康診断による有所見者に対し、受診を促進。長期療養者の復帰に際しては、産業医による保険指導を実施し、健康状態の管理を徹底しました。
- ・健康増進活動の推進(継続)
健康増進活動カレンダーに基づき、健康診断、ストレスチェック、体力診断等のフォローを総合的に実施します。また、“歩こうキャンペーン”を実施し個人の健康増進を図ります。
- ・熱中症対策の推進(継続)
WBGTを測定し適切な連続作業時間と休憩時間を設定すること、クーラーを設置すること水分・塩分の補給等を実施し、熱中症を防止しました。

③労働時間管理(継続)

自社開発した「運行管理システム」を用いて、拘束時間・運転時間の管理を行っています。システムは全社員閲覧可能であり、月次定例会議にて実績を社長以下全社員で共有し、全社員で改善基準違反防止に取り組みました。

- ・拘束時間管理
データをシステムに取り込み、日々の拘束時間を把握することにより、改善基準を遵守し、過労運転防止を図りました。
また、積み待ち時間の削減を荷主と連携して取り組みました。
- ・運転時間管理
拘束時間管理同様にデジタコデータをシステムに取り込み、連続運転時間、1日の運転時間、前後2日平均の運転時間を管理して適切な配車計画と運行により過労運転防止を図りました。
- ・休息期間管理
入力された点呼時刻から、休息期間を判定し、8時間以下の場合システムが警告を発する仕組みにて、休息期間違反による過労運転を防止しました。

④安全運転意識の向上(継続)

- ・終業点呼時、デジタコからの安全日報を基に点呼者と1日の運転状況を反省し改善を図りました。
- ・運転記録証明書を取り寄せ、事故・違反実態を把握し、個別指導を行いました。
- ・D-WATCHの解析結果を活用し、事故防止、ヒヤリハット教育を実施しました。
- ・職責(作業長、班長)を中心に実際の事故事例を用いた小集団活動(KY)の実施しました。
- ・各種教育用DVDを使用し、安全運転意識の向上を図りました。
- ・無事故表彰(1回/半年)制度により、安全運転意識の高揚を図りました。
- ・お客様情報マップの充実に取り組み、全従業員に注意喚起を行いました。
- ・統括安全責任者を中心とした現場の安全パトロールを行い、危険箇所の改善を図りました。

(2)2020年に講じようとしている措置

【安全に関する設備投資】

- ①新型車両導入による安全対策の促進(継続)
新車導入に伴い、衝突軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、駆動力制御装置等を搭載し、運行の安全性向上を図ります。
- ②車両へのサイドビューモニタ設置(継続)
助手席側ドアミラーにカメラを設置し、モニター確認することで運行の安全性向上を図ります。
- ③駐車場の照明アップ(継続)
LED照明を増設し照度アップを図ることで転倒・転落リスクの低減を図ります。

【安全に関する施策】

①研修・教育(継続)

・陸運協力会活動

陸運協力会活動により、自社及び協力会社が一体となり安全ならびにCS/QALレベル向上を図る為、階層別に各種研修を実施します。

経営者研修

社会情勢、環境変化に対応した研修会を実施します。

管理者研修

安全CS/QA乗務員教育に関する研修会、車両技術、関連法規等の有益な知識習得のための研修会を実施します。
昨年に引き続き、外部講師を招き安全運転研修を実施します。

乗務員研修

昨年に引き続き、外部講師を招き安全運転研修を実施します。
また、CS/QA、安全に関する自己評価活動も昨年同様に実施します。

・階層別安全教育の実施

経験年数別(経験10年未満、10年以上)にポイントを絞り、安全教育を実施します。

・添乗教育の実施

新入社員、事故惹起者を対象に職責による添乗教育を実施します。運転技能の基本動作をチェックし、安全運転の技能レベルの向上を図ります。

・NASVAネット(適性診断)の定期実施

NASVAネット(運転適性診断)を定期実施します。

・D-WATCHの推進

ドラレコ映像の解析を年2回実施して注意すべき事項等を個別に面接実施します。

(協力:日本交通事故鑑識研究所様)

・安全大会による啓発活動

1月(年初)、7月(安全週間)に経営トップから全社員に安全講話を行ない、安全意識の啓発を図ります。

②健康管理の強化

・定期健康診断結果のフォローを実施(継続)

定期健康診断(乗務員2回/年)を確実に実施し、結果が要再検・要精検・要治療判定者への受診指示及び結果確認を徹底します。

・睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査(パルスオキシメーター)の実施(継続)

要精検者については、医療機関の受診状況を確認し未受診者の受診を促進します。

・運輸ヘルスケアナビシステム(NPO法人ヘルスケアネットワーク開発)の試行(継続)

①健康診断結果からハイリスク者の洗い出しを行い、面談による個別指導を実施します。

②ハイリスク者については、点呼者に血圧測定を実施します。

・産業医による個別指導の実施(継続)

健康診断による有所見者に対し、受診を促進。長期療養者の復帰に際しては、産業医による保険指導を実施し、健康状態の管理を徹底します。

・健康増進活動の推進(継続)

健康増進活動カレンダーに基づき、健康診断、ストレスチェック、体力診断等のフォローを総合的に実施します。また、“歩こうキャンペーン”を実施し個人の健康増進を図ります。

・熱中症対策の推進(継続・追加)

WBGTによる作業場の環境測定を行ない、適切な連続作業時間と休憩時間を設定。また、作業場にドリンクを常備し、熱中症災害ゼロを目指します。

栄養補給ゼリーを必要に応じて支給し、体力面からの熱中症予防に努めます。

通気性の良い作業服、ヘルメットを夏季用として導入します。(対象者:全員)

③労働時間管理(継続)

・拘束時間管理

データをシステムに取り込み、日々の拘束時間を把握することにより、改善基準を遵守し、過労運転防止を図ります。

引続き、積み待ち時間の削減について荷主と連携して取り組みます。

・運転時間管理

拘束時間管理同様にデジタコデータをシステムに取り込み、連続運転時間、1日の運転時間、前後2日平均の運転時間を管理して適切な配車計画と運行により過労運転を防止します。

・休息期間管理

入力された点呼時刻から、休息期間を判定し、8時間以下の場合システムが警告を発する仕組みにて、休息期間違反による過労運転を防止します。

・乗務員時間外削減

諸施策により、乗務員の時間外を削減します。(時間外100hr超えなし)

④安全運転意識の向上(継続)

・終業点呼時、デジタコからの安全日報を基に点呼者と1日の運転状況を反省し改善を図ります。

・運転記録証明書を取り寄せ、事故・違反実態を把握し、個別指導を行います

・D-WATCHの解析結果を活用し、事故防止、ヒヤリハット教育を実施します。

・納入見守り君による納入先での安全行動評価を実施します。

・職責(作業長、班長)を中心に実際の事故事例を用いた小集団活動(KY)の実施します。

・各種教育用DVDを使用し、安全運転意識の向上を図ります。

・無事故表彰(1回/半年)制度により、安全運転意識の高揚を図ります。

・お客様情報マップの充実に取り組み、全従業員に注意喚起を行います。

・統括安全責任者を中心とした現場の安全パトロールを行い、危険箇所の改善を図ります。

・優良乗務員認定制度の発足(1回/半年)

8. 交通事故防止への取り組み

(1)2019年活動実績

①陸運協力会乗務員研修

・外部講師を招き、乗務員研修を行い安全運転意識を高めました。

②車両事故防止教育(座学教育)

・ドライブレコーダーを使い、類似事故防止の教育を実施しました。

・D-WATCH解析により注意すべき事項等を個別指導しました。

(協力:日本交通事故鑑識研究所様)

③納入見守り君の活用による乗務員安全診断

・納入先で安全に行動しているかをドラレコ映像によりチェックして個別指導しました。

④冬季安全運行の対策と教育

・冬期間用車両装備品の一齐点検の実施及び冬期間運行特性について継続指導し、安全化を推進しました。

(2)2020年の取組み

①陸運協力会乗務員研修

- ・外部講師を招き、乗務員研修を行い安全運転意識を高めます。

②車両事故防止教育(座学教育)

- ・ドライブレコーダーを使い、類似事故防止の教育を実施します。
- ・D-WATCH解析により注意すべき事項等の個人指導を継続実施します。

(協力:日本交通事故鑑識研究所様)

③納入見守り君の活用による乗務員安全診断

- ・納入先で安全に行動しているかをドラレコ映像によりチェックします。

④冬季安全運行の対策と教育

- ・冬期間用車両装備品の一斉点検の実施及び冬期間運行特性について継続指導し、安全化を推進します。

⑤道交法違反者への対応

- ・地区毎に異なっていた違反者の再乗務基準を統一するとともに再乗務カリキュラムを通じて安全運転意識を高めます。

9. 輸送の安全に関する内部監査

(1)2019年活動実績

期間 : 2019年1月

監査対象 : 千葉陸運部、京浜陸運部、東京陸運部、東北陸運部(未完了)

監査内容 : 「2019年に講じようとしている措置」の実施状況の内、下記監査項目を実施
監査項目・安全会議の実施状況、議事録、教育内容を確認
・ドラレコ映像評価の定量評価、再評価実施状況
・再乗務判定要領と実施状況 の監査を実施

監査結果 「安全に関する設備投資」、「安全に関する施策」、「交通事故防止への取組」の31項目について概ね実施できていることを自己評価にて確認した。

- ・安全会議の計画表策定、実施記録を監査、安全教育、事例紹介等、実施している。
- ・ドライブレコーダー映像の第三者機関の分析と基準未満者の再評価実施により実施前と実施後で評価点は、平均評点が向上している事を確認しました。
- ・添乗指導チェックシートによる再乗務判定実施状況を監査し、役員承認による最終判定を確認しました。

(2)2020年活動計画

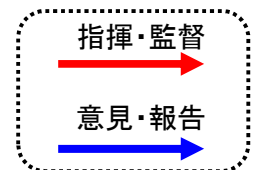
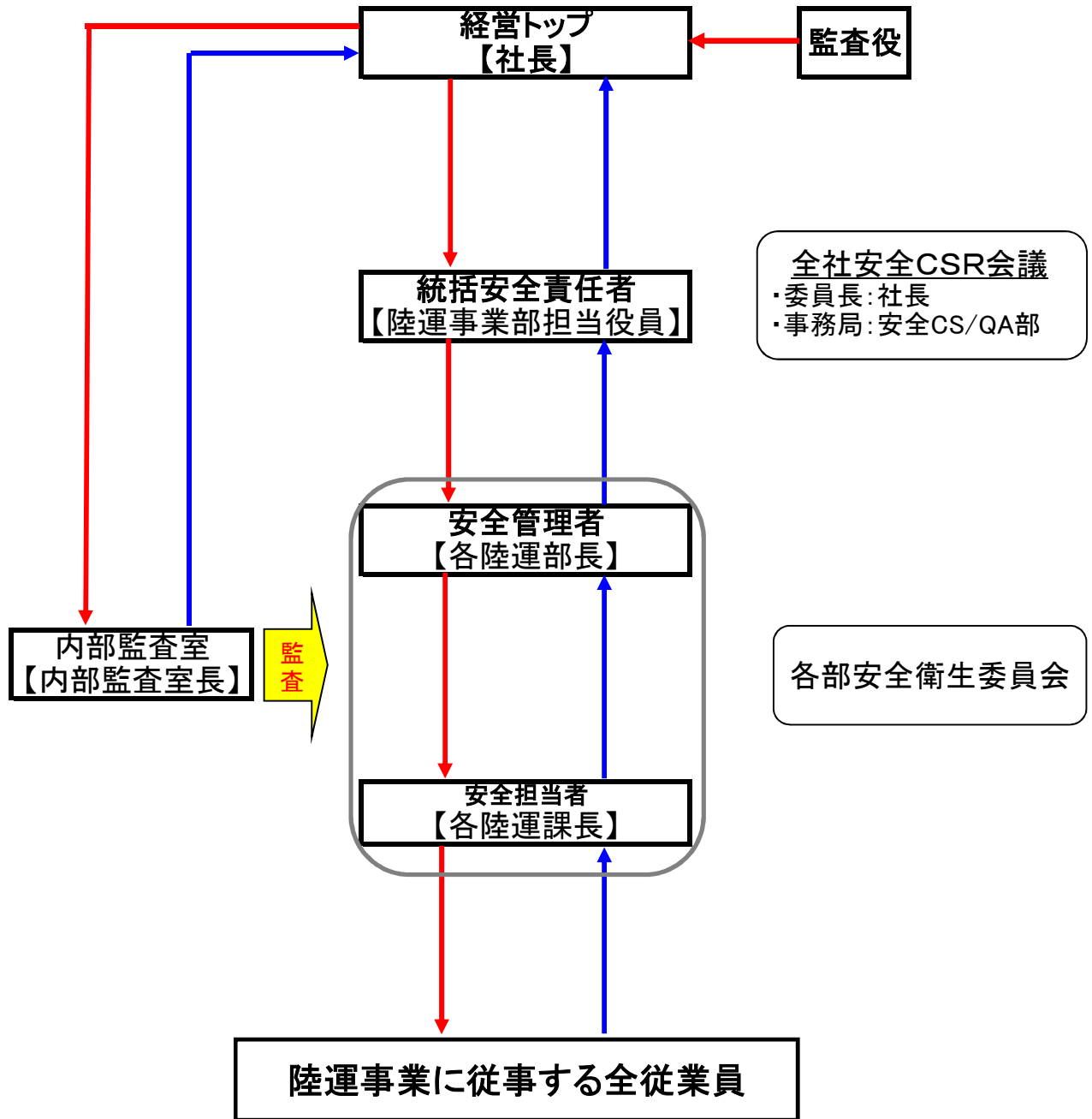
「2020年に講じようとしている措置」の監査をする。

10. 法令による通知・措置

2011年～2019年 行政処分無し

以上

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



事故・災害に関する報告連絡体制及び指揮命令系統

自動車事故報告規則第2条事故

1.事故速報(24時間以内)

2.事故報告書(30日以内)

